

砥 部 町 議 会
平 成 25 年 第 1 回 臨 時 会
会 議 録

平成 25 年第 1 回砥部町議会臨時会 会議録

招 集 年 月 日	平成 25 年 2 月 6 日																						
招 集 場 所	砥部町議会議事堂																						
開 会	平成 25 年 2 月 6 日 午前 9 時 3 0 分 議長宣告																						
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 番 小西昌博</td> <td style="width: 33%;">2 番 古川孝之</td> <td style="width: 33%;">3 番 菊池伸二</td> </tr> <tr> <td>4 番 松崎浩司</td> <td>5 番 佐々木隆雄</td> <td>6 番 森永茂男</td> </tr> <tr> <td>7 番 西岡利昌</td> <td>8 番 大平弘子</td> <td>9 番 政岡洋三郎</td> </tr> <tr> <td>10 番 山口元之</td> <td>11 番 西村良彰</td> <td>12 番 井上洋一</td> </tr> <tr> <td>13 番 土居英昭</td> <td>14 番 中島博志</td> <td>15 番 平岡文男</td> </tr> <tr> <td>16 番 三谷喜好</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		1 番 小西昌博	2 番 古川孝之	3 番 菊池伸二	4 番 松崎浩司	5 番 佐々木隆雄	6 番 森永茂男	7 番 西岡利昌	8 番 大平弘子	9 番 政岡洋三郎	10 番 山口元之	11 番 西村良彰	12 番 井上洋一	13 番 土居英昭	14 番 中島博志	15 番 平岡文男	16 番 三谷喜好					
1 番 小西昌博	2 番 古川孝之	3 番 菊池伸二																					
4 番 松崎浩司	5 番 佐々木隆雄	6 番 森永茂男																					
7 番 西岡利昌	8 番 大平弘子	9 番 政岡洋三郎																					
10 番 山口元之	11 番 西村良彰	12 番 井上洋一																					
13 番 土居英昭	14 番 中島博志	15 番 平岡文男																					
16 番 三谷喜好																							
欠 席 議 員	なし																						
地方自治法 第 121 条第 1 項 の規定により 説明のため 会議に出席 した者の職、 氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">町 長</td> <td style="width: 33%;">佐川 秀紀</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>佐野 弘明</td> <td>総務課長 原田 公夫</td> </tr> <tr> <td>企画財政課長</td> <td>松下 行吉</td> <td>戸籍税務課長 辻 充則</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>東岡 秀樹</td> <td>教育委員会事務局長 坪内 孝志</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課長</td> <td>重松 邦和</td> <td>保険健康課長 大野 哲郎</td> </tr> <tr> <td>産業建設課長</td> <td>萬代 喜正</td> <td>生活環境課長 日浦 昭二</td> </tr> <tr> <td>広田支所長</td> <td>丸本 正和</td> <td></td> </tr> </table>		町 長	佐川 秀紀		教育長	佐野 弘明	総務課長 原田 公夫	企画財政課長	松下 行吉	戸籍税務課長 辻 充則	会計管理者	東岡 秀樹	教育委員会事務局長 坪内 孝志	介護福祉課長	重松 邦和	保険健康課長 大野 哲郎	産業建設課長	萬代 喜正	生活環境課長 日浦 昭二	広田支所長	丸本 正和	
町 長	佐川 秀紀																						
教育長	佐野 弘明	総務課長 原田 公夫																					
企画財政課長	松下 行吉	戸籍税務課長 辻 充則																					
会計管理者	東岡 秀樹	教育委員会事務局長 坪内 孝志																					
介護福祉課長	重松 邦和	保険健康課長 大野 哲郎																					
産業建設課長	萬代 喜正	生活環境課長 日浦 昭二																					
広田支所長	丸本 正和																						
本会議に職務のため出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">議会事務局長 正岡 修平</td> </tr> <tr> <td>庶務係長 善家 孝介</td> </tr> </table>		議会事務局長 正岡 修平	庶務係長 善家 孝介																			
議会事務局長 正岡 修平																							
庶務係長 善家 孝介																							
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。																						
議員の指名	1 番 小西昌博 2 番 古川孝之																						
傍聴者	1 人																						

平成 25 年第 1 回砥部町議会臨時会 議事日程

・臨時議長紹介

・開 会

・開 議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 副議長の選挙

追加日程第 5 常任委員の選任

追加日程第 6 議会運営委員の選任

追加日程第 7 特別委員会の設置及び委員の選任

追加日程第 8 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第 9 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙

追加日程第 10 伊予消防等事務組合議会議員の選挙

追加日程第 11 内山衛生事務組合議会議員の選挙

追加日程第 1 2 伊予市外二町共有物組合議会議員の選出

追加日程第 1 3 砥部町選挙管理委員及び補充員の選挙

追加日程第 1 4 議案第 1 号 平成 24 年度砥部町一般会計補正予算（第 5 号）

追加日程第 1 5 同意第 1 号 砥部町監査委員の選任

・閉 会

平成 25 年第 1 回砥部町議会臨時会

平成 25 年 2 月 6 日（水）

午前 9 時 3 0 分開会

○**議会事務局長（正岡修平）** 本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員のうち、三谷議員が年長者でございますのでご紹介いたします。三谷議員さん、よろしく申し上げます。

○**臨時議長（三谷喜好）** ただいま紹介されました 三谷でございます。地方自治法第 107 条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、平成 25 年第 1 回砥部町議会臨時会を開会いたします。町長より招集のごあいさつがございます。佐川町長どうぞ。

○**町長（佐川秀紀）** 本日は公私ご多忙のところ、平成 25 年第 1 回臨時会にご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。去る 1 月 27 日に行われました砥部町長選挙におきまして、町民の皆様方からの温かいご支援を賜り、町政運営のかじ取りを任せていただくことになりました佐川秀紀でございます。初議会の開会に当たり、町長就任のご挨拶を申し上げます。初めに、議員の皆さま、ご当選誠におめでとうでございます。新しい議員になられた 3 人の方と共に、退かれた方を除き、全員の方とこの場で再び顔を合わすことができましたことを、大変うれしく心からお喜びを申し上げます。そうしてこの度の任期を以って退かれました栗林さん、宮内さん、中村さん、そして中村前町長に大変お疲れさまでしたと申し上げたいと思います。これからは行政の見識者としてご助言、ご指導をいただければ幸いに思います。さて、中村剛志前町長におかれましては、小さくともきらりと光る町づくりを掲げ、平成 17 年の合併を見事に成し遂げられました。就任以来、町民の皆さまはお客様であり株主であるという理念を貫き、町民の皆さまの声を最優先に民間感覚を持って町政に取り組み、地場産業の振興、役場改革、公共下水道の推進、砥部中学校の改築、陶街道のまちづくり、民話の里ひろた物語、そして坂村真民記念館等々、数々の功績を残されました。そのご功績に、心からお礼と感謝を申し上げます。私は町長就任に当たり、次のような考え方で臨みたいと思っております。まちづくりに携わる者は、心が必要であります。心とは、相手を思いやる心、人にやさしい心、すべてのものに感謝する心、そういった心を持って、町民の皆さまのためにまちづくりを行い、町民の皆さまが心優しく笑顔で過ごせられるよう、働かせていただく決意でございます。私はこの度の選挙に臨み、中村町政の継承と 5 つのことを掲げました。1 つ目は安全安心で快適に暮らせるまちづくりでございます。ご承知のとおり、東日本大震災から 2 年が経とうとしていますが、未だに避難生活を余儀なくされ、いつ故郷に帰られるかわからない方が多くいらっしゃいます。また、毎年のように繰り返される風水害により、多くの尊い生命、財産が失われております。災害列島と言われる日本において、砥部町も例外ではございません。避難対策、復旧対策、あ

るいは快適で利便性の高い生活基盤整備に取り組み、災害に対し万全の体制を整えます。2つ目は、一次産業、地場産業の育成でございます。やはり日本の基本産業は農業であります。ミカン、梅、高原野菜、自然薯など、砥部町ブランドの確立と販路拡大に力を注ぐとともに、全国に誇れる砥部焼などの地場産業と農業を絡めた新しい観光の展開をしていきます。3つ目は、スポーツ文化の振興と、青少年の育成でございます。ご承知のとおり、2017年のえひめ国体では、砥部町でバドミントン競技が行われることになっています。レベルの高いプレイを身近で観戦することにより、バドミントンを始めとするスポーツのレベルアップや、各種スポーツ団体の振興など、その波及効果により、砥部町のスポーツ環境が向上するものと思います。私は高校時代に国体に出場した経験がございます。恩返しの意味を込めて、心のおもてなしをしたいと思っております。また昨年坂村真民記念館がオープンし、新しい文化の発信が行われています。真民さんの詩は心を打ち、考えさせられる詩がたくさんあり、過去には中学校の教材にも取り入れられました。昨年の3月記念館開館後、町内外から児童生徒が授業の一環として記念館を訪れるようになり、再び教育分野において注目されてきました。町の資源を有効に活用し、関係機関と協力して青少年の健全育成に取り組んで参ります。4つ目は、自助、共助、公助の福祉の充実でございます。私は子どもたちに夢を、高齢者や障害者に安心を、そうして働く人には元気を提供する要件の1つに、個人、地域、行政がそれぞれ果たすべき責任を果たし、相互にバランスの取れた健全な関係が築かれていくことが考えられると思います。これからの福祉は行政サービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係を築くことが大切であると思います。様々な課題について、住民一人一人の努力、住民同士の相互補助、公的な制度の連携によって解決する共同の地域社会づくりを目指します。そして5つ目として、行財政改革、下水道の普及促進、飲料水の安定確保、ゴミの減量化等々の課題解決であります。以上のような方針を持って様々な問題、将来への課題に対し、みんなのアイデアを素早く活かし、これら1つ1つに責任を持って、不退転の決意で全力で取り組んで参ります。さて、本日は補正予算と人事案件のご審議をお願いしておりますが、議会の人事につきましても、ご審議されることと思います。新体制を整えていただきまして、町政発展のためご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、私の就任のご挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（三谷喜好） これより、本日の会議を開きます。臨時議長において作成しました議事日程は、お手元に配布のとおりです。まず、日程第1仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定します。

ここで、しばらく休憩し、休憩時間を利用して全員協議会を開催しますので、よろしくお願いをいたします。

午前9時38分 休憩

午後1時48分 再開

○臨時議長（三谷喜好） 再開します。日程第2議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法 第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。議長に山口元之君を指名します。

お諮りします。ただいま臨時議長において指名しました山口元之君が議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山口元之君が議長に当選をされました。ただいま議長に当選されました山口元之君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。新議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（山口元之） 一言、議長就任のごあいさつを申し上げます。この度、議員改選後の議会構成にあたり、不肖私が議員各位のご推挙をいただき、砥部町議会議長の要職に就任させていただくことになりました。まことに身に余る光栄でございます。私は、その器でないことは自分が一番よく承知いたしておりますが、ここに皆様のご推挙を受けましたうへは、そのご厚情に報いることができるよう、覚悟を新たにしているところでございます。議会運営にあたりましては、中立・公正を旨とし、円滑な議会運営と活性化に最善をつくして参る所存でありますので、議員各位におかれましては、ご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。近年、地域主権一括法の成立により、各地方自治体の自主性や自立の必要性が高まってきており、またこれに伴い、議会の果たすべき役割や責務も、一層重要性を増すようになって来ております。そういった中、本町においてはこの度、前中村町政の継承・発展を訴えられた佐川町長が、圧倒的な支持を得て当選されました。お喜び申し上げますとともに、新しいまちづくりに、素晴らしい手腕を発揮していただきますよう、ご期待申し上げる次第でございます。私と致しましては、行政機関と議会とがそれぞれの権限を尊重し合い、協力して町の発展と住民福祉の向上に努めていくことが望ましい姿であると考えているところでございますので、理事者、職員の皆様におかれましては、議会運営が円滑に進むことができるよう、ご協力をお願い申し上げ、議長就任のあいさつといたします。

○臨時議長（三谷喜好） これで、臨時議長の職務は、すべて終了しました。ご協力ありがとうございました。新議長、議席の方へどうぞ。

○議長（山口元之） お待たせいたしました。お手元に配布しました追加議事日程のとおり、議席の指定から砥部町監査委員の選任までを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第15として、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1から追加日程第15を議題とすることに決定いたしました。

~~~~~

#### 追加日程第1 議席の指定

○議長（山口元之） 追加日程第1議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定します。

~~~~~

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山口元之） 追加日程第2会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、小西昌博君、古川孝之君を指名します。

~~~~~

#### 追加日程第3 会期の決定

○議長（山口元之） 追加日程第3会期の決定を議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日に決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日に決定いたしました。

~~~~~

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（山口元之） 追加日程第4副議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

副議長に森永君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました森永茂男君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました森永茂男君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました森永茂男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。新副議長にご挨拶をお願いします。森永茂男君。

○副議長（森永茂男） 副議長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。この度、皆さまのご推挙をいただき、副議長に就任することになりました。誠に身に余る光栄であるとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。副議長の要職を十分に果たすことができるかどうか、不安もございますが、議長のご指導と助言をいただきながら、名誉ある席を汚さずに、その職責を全うするよう最大の努力をしていきたいと決心している次第であります。議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山口元之） ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催します。

午後1時58分 休憩

午後4時12分 再開

~~~~~

#### 追加日程第5 常任委員の選任

○議長（山口元之） 再開します。追加日程第5常任委員の選任を行います。お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって常任委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~

追加日程第6 議会運営委員の選任

○議長（山口元之） 追加日程第6議会運営委員の選任を行います。お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり、指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議会運営委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~  
追加日程第7 特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（山口元之） 追加日程第7特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。おはかりします。下水道整備事業について、16人の委員で構成する「下水道整備特別委員会」を設置し、これに付託して審査し、砥部中学校の改築事業について、16人の委員で構成する「砥部中学校改築検討特別委員会」を設置し、これに付託して検討し、議会改革について、5人の委員で構成する「議会改革特別委員会」を設置し、これに付託して調査検討することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、下水道整備事業については、16人の委員で構成する「下水道整備特別委員会」を設置し、これに付託して審査し、砥部中学校の改築事業については、16人の委員で構成する「砥部中学校改築検討特別委員会」を設置し、これに付託して検討し、議会改革については、5人の委員で構成する「議会改革特別委員会」を設置し、これに付託して調査検討することに決定しました。

ただいま設置されました下水道整備特別委員会の委員、砥部中学校改築検討特別委員会の委員及び議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、下水道整備特別委員、砥部中学校改築検討特別委員及び議会改革特別委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、しばらく休憩します。休憩時間を利用して、各委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

午後4時15分 休憩

午後4時16分 再開

○議長（山口元之） 再開します。各委員会の正副委員長の互選の結果について報告をします。総務文教常任委員会委員長に中島博志君、副委員長に佐々木隆雄君、厚生常任委員会委員長に平岡文男君、副委員長に土居英昭君、産業建設常任委員会委員長に三谷喜好君、副委員長に松崎浩司君、議会広報常任委員会委員長に西村良彰君、副委員長に森永茂男君、議会運営委員会委員長に政岡洋三郎君、副委員長に土居英昭君、下水道整備特別委員会委員長に三谷喜好君、副委員長に松崎浩司君、砥部中学校改築検討特別委員会委員長に平岡文男君、副委員長に西岡

利昌君、議会改革特別委員会委員長に西村良彰君、副委員長に中島博志君。以上のとおり互選された旨の報告がありました。今後、ご協力の程よろしくお願いいたします。

~~~~~  
追加日程第8 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（山口元之） 追加日程第8任期満了に伴う愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に佐川秀紀町長を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました佐川秀紀町長を愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました佐川秀紀町長が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。佐川秀紀町長が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

~~~~~  
**追加日程第9 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙**

○議長（山口元之） 追加日程第9任期満了に伴う伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員に平岡文男君、土居英昭君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました平岡文男君、土居英昭君を伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました平岡文男君、土居英昭君が伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員に当選されました。ただいま、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会議員に当選されました平岡文男君、土居英昭君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。



#### 追加日程第 10 伊予消防等事務組合議会議員の選挙

○議長（山口元之） 追加日程第 10 任期満了に伴う伊予消防等事務組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。伊予消防等事務組合議会議員に中島博志君、平岡文男君を指名します。

おはかりします。ただいま議長が指名しました中島博志君、平岡文男君を伊予消防等事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました中島博志君、平岡文男君が伊予消防等事務組合議会議員に当選されました。ただいま、伊予消防等事務組合議会議員に当選されました中島博志君、平岡文男君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。



#### 追加日程第 11 内山衛生事務組合議会議員の選挙

○議長（山口元之） 追加日程第 11 任期満了に伴う内山衛生事務組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定

しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。内山衛生事務組合議会議員に三谷喜好君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました三谷喜好君を内山衛生事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました三谷喜好君が内山衛生事務組合議会議員に当選されました。ただいま、内山衛生事務組合議会議員に当選されました三谷喜好君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

~~~~~

追加日程第 12 伊予市外二町共有物組合議会議員の選出

○議長（山口元之） 追加日程第 12 組合議員の辞任に伴う伊予市外二町共有物組合議会議員の選出を行います。お諮りします。選出の方法については、議長による指名推選にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって選出の方法は、議長による指名推選で行うことに決定しました。伊予市外二町共有物組合議会議員に松崎浩司君、政岡洋三郎君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました松崎浩司君、政岡洋三郎君を伊予市外二町共有物組合議会議員に選出することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名しました松崎浩司君、政岡洋三郎君を伊予市外二町共有物組合議会議員に選出することに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第 13 砥部町選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（山口元之） 追加日程第 13 砥部町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定

しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。選挙管理委員には、矢野省喜君、嶋田忠利君、玉井修一君、西岡英和君を、選挙管理委員補充員には、小川清一君、西崎彰君、向井一男君、大城戸徳雄君。以上の方々を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました方々を、選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方々が選挙管理委員及び補充員に当選されました。

~~~~~

追加日程第 14 議案第 1 号 平成 24 年度砥部町一般会計補正予算（第 5 号）

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（山口元之） 日程第 14 議案第 1 号平成 24 年度砥部町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 補正予算につきまして、ご説明申し上げます。お手元の方にございます一般会計補正予算第 5 号の 1 ページをお開きください。議案第 1 号平成 24 年度砥部町の一般会計補正予算第 5 号は次に定めるところによる。第 1 条としまして、歳入歳出それぞれ 4,712 万 4 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 70 億 8,734 万 5 千円とするものでございます。第 2 条といたしまして、地方債の変更につきまして、地方債補正によるものとしております。それでは、3 ページをご覧ください。歳出でございますが、10 款教育費の 4 項幼稚園費として、4,712 万 4 千円を追加いたします。内容につきましては、砥部幼稚園の園舎の改修工事でございます。この財源でございますが、2 ページの方でございますが、一般財源分として地方交付税、特定財源として国庫支出金 1,260 万 2 千円、それから町債を予定しております。地方債補正につきましては、4 ページをご覧ください。学校教育施設等整備事業債限度額を、補正を 3,450 万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については、従前の通りでございます。事業内容でございますが、お手元の方にお配りしております補正予算の概要がございますので、ご用意いただいたらと思います。1 ページの下の方にございますように、4,712 万 4 千円の事業費に対しまして、財源が右のとおりでございます。そして事業の概要でございますが、備品の移転委託費用、それから改修工事の監理委託料、それと老朽施設の改修工事費でございます。2 ページの方をご覧ください。地方債補正の内容につきまして、若干説明を加えさせていただきます。色つきの表にございますように、学校教育施設整備事業債につきましては、先に高市小学校の分としまして、960 万円がございまして、今回補正で 2,490 万円を追加

いたします。都合、限度額として3,450万円になるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（山口元之） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありますか。
[討論なし]

○議長（山口元之） 討論なしと認めます。
議案第1号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、議案第1号平成24年度砥部町一般会計補正予算第5号は可決されました。

~~~~~  
追加日程第15 同意第1号 砥部町監査委員の選任  
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（山口元之） 追加日程第15 同意第1号砥部町監査委員の選任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により井上洋一君の退場を求めます。提出者の説明を求めます。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 同意第1号砥部町監査委員の選任について。次の者を砥部町監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。平成25年2月6日提出、砥部町長佐川秀紀。住所、愛媛県伊予郡砥部町麻生180番地1。氏名、井上洋一。生年月日、昭和23年2月2日。提案理由、中村茂監査委員の任期が平成25年2月5日に満了したので、その後任を選任するため、提案するものである。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口元之） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。  
[質疑なし]

○議長（山口元之） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。  
同意第1号の採決を行います。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。  
[「異議なし」の声あり]

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって、同意第1号砥部町監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。井上洋一君の入場を許します。

お諮りします。各委員長より、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、次期定例会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については所管の常任委員会に、特別委員会の調査事

項については特別委員会に、それぞれ付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口元之） 異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長あいさつをお願いします。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆さまには、上程いたしました議案について慎重にご審議をいただき、ご議決、ご同意を賜りましたことに、心より感謝を申し上げます。新議長に就任されました山口元之様、そして副議長に就任されました森永茂男様に心よりお祝いを申し上げますとともに、お2人の手腕に大いなる期待と、今後一層のご活躍をご祈念申し上げます。また、議員任期により退任されました政岡前議長様、西岡前副議長様に心よりお礼を申し上げます。大変ご苦勞様でございました。また委員会の正副委員長も決定され、いよいよ新しい体制の下、町政運営がスタートいたします。冒頭のあいさつでも申し上げましたが、様々な問題、将来への課題に対し、みんなのアイデアを素早く活かし、1つ1つに責任を持って、不退転の決意で全力で取り組んで参る所存でございます。議会と執行部が両輪となって、円滑に町政運営を行い、町民の負託に応えて参りたいと思えますので、議員の皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口元之） 以上をもちまして、平成25年第1回砥部町議会臨時会を閉会します。

午後4時41分 閉会



地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員

# 資料

平成 25 年 2 月 6 日

委員会名簿

|                |      |       |     |       |       |
|----------------|------|-------|-----|-------|-------|
| 議長             | 山口元之 |       | 副議長 | 森永茂男  |       |
| 総務文教常任委員会      | 委員長  | 中島博志  | 委員  | 井上洋一  | 山口元之  |
|                | 副委員長 | 佐々木隆雄 |     | 西岡利昌  | 菊池伸二  |
| 厚生常任委員会        | 委員長  | 平岡文男  | 委員  | 政岡洋三郎 | 森永茂男  |
|                | 副委員長 | 土居英昭  |     | 小西昌博  |       |
| 産業建設常任委員会      | 委員長  | 三谷喜好  | 委員  | 西村良彰  | 大平弘子  |
|                | 副委員長 | 松崎浩司  |     | 古川孝之  |       |
| 議会広報常任委員会      | 委員長  | 西村良彰  | 委員  | 小西昌博  | 古川孝之  |
|                | 副委員長 | 森永茂男  |     | 菊池伸二  |       |
| 議会運営委員会        | 委員長  | 政岡洋三郎 | 委員  | 三谷喜好  | 平岡文男  |
|                | 副委員長 | 土居英昭  |     | 中島博志  | 西村良彰  |
| 下水道整備特別委員会     | 委員長  | 三谷喜好  | 委員  | 全議員   |       |
|                | 副委員長 | 松崎浩司  |     |       |       |
| 砥部中学校改築検討特別委員会 | 委員長  | 平岡文男  | 委員  | 全議員   |       |
|                | 副委員長 | 西岡利昌  |     |       |       |
| 議会改革特別委員会      | 委員長  | 西村良彰  | 委員  | 西岡利昌  | 佐々木隆雄 |
|                | 副委員長 | 中島博志  |     | 古川孝之  |       |

|                    |      |      |      |
|--------------------|------|------|------|
| 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合議会 | 山口元之 | 平岡文男 | 土居英昭 |
|--------------------|------|------|------|

|               |       |      |      |
|---------------|-------|------|------|
| 伊予市外二町共有物組合議会 | 土居英昭  | 西村良彰 | 井上洋一 |
|               | 政岡洋三郎 | 松崎浩司 | 橋本敏彦 |

|             |      |      |      |
|-------------|------|------|------|
| 伊予消防等事務組合議会 | 山口元之 | 平岡文男 | 中島博志 |
|-------------|------|------|------|

|            |      |
|------------|------|
| 内山衛生事務組合議会 | 三谷喜好 |
|------------|------|

|               |      |
|---------------|------|
| 大洲・喜多衛生事務組合議会 | 山口元之 |
|---------------|------|

|                  |      |
|------------------|------|
| 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会 | 佐川秀紀 |
|------------------|------|